

令和 9 年度予算編成方針

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2026（責任ある積極財政）」を閣議決定し、財政運営の目標を、プライマリーバランスの単年度黒字化から「国・地方の債務残高対GDP比の安定的な低下」へ転換した。財政規律を保ちつつ縮減一辺倒から脱し、成長のための戦略的投資とAI活用を前提とする社会への転換（AX：AIトランスフォーメーション）を重視する方向である。

本市でも、市税収入は増加傾向にあるものの、社会保障関係経費や公共施設の維持更新経費の増大に加え、物価高騰も相まって、財政負担の拡大が見込まれる。職員数も減少局面にあり、限られた財源と人的資源を、いかに市民サービスの成果に結びつけるかが問われている。

令和9年度予算編成では、前例踏襲の発想を改め、投資対効果と成果を重視する「経営」の視点に立つ。本市はこれまでの行財政改革などの取組を通じて財政規律の維持に努めてきたが、「削減」はそれ自体を目的とするものではなく、必要な分野に投資する余力を生み出すための手段である。都市価値の向上と市民サービスの充実を目標に据え、限られた財源・人的資源を成長と発展に資する分野へ重点的に投じることで、持続可能な財政運営と都市の発展を両立させる。規律ある選択と集中を通じてこれを実現し、次の二つの柱に基づき編成する。

I 都市価値を高める戦略的投資

（1）「住みたい・住み続けたいまち」への投資

令和9年度は「第5次総合計画後期推進方針」及び「第3期総合戦略」の始動期にあたる重要な年である。生み出した財源・人的資源を、「DXによる利便性の追求」「安全・安心の基盤整備」「都市価値を高める投資」等の最重点分野へ集中的に再配分する。投資対効果の高い事業は思い切って拡充する。

（2）AI・デジタル技術の活用

生成AI等のデジタル技術を「行政運営の前提」となる基盤的手段と位置付け、あらゆる業務で積極的に活用する。これにより創出した人的資源は、人でなければ担えない付加価値の高い分野へ重点的に振り向ける。

II 投資余力を生み出す財政規律

（3）歳入の積極的な確保

将来にわたり持続可能な市政運営を堅持するため、国・県支出金等の特定財源を確実に確保することはもとより、企業版ふるさと納税をはじめとする多様な寄附金や民間資金の積極的な呼び込み、資産の有効活用などあらゆる手法を検討し、積極的に多角的な歳入確保を図る。

（4）成果重視の予算配分

投じた財源が生み出す市民便益・行政効果（投資対効果）を予算配分の基本的な判断基準とする。要求時には事業の目的と期待される効果を明確にし、投資対効果の低い事業や、社会情勢の変化等により既に役割を終えた事業は縮小・廃止を含めて見直す。

（5）事業実施手法の見直し

「行政が担うべき役割」を原点から問い直し、直営・委託等の手法をコストと成果に基づき比較検討する。慣行にとらわれず、外部化・内製化などの手法を検討するとともに、委託料の適正化を進める。

以上の方針に基づき、各経費の見積りにあたっては、別途定める「予算編成要領」に沿って精査・提出すること。